

## 海洋情報クリアリングハウス（マリンページ）

三宅武治\*

Marine information clearing house (Marine Page)

Takeharu MIYAKE\*

### Abstract

The Japan Coast Guard (JCG) has been operating the Marine Information Clearing House which is an integrated database system to provide a summary of the marine information and how to get it since March 2010.

In response to the occurrence of the Great East Japan Earthquake, the JCG has added a link page of the information on the Great Earthquake to the Marine Information Clearing House in order to able to grasp the related information of the governmental agencies together in cooperation with the Cabinet Secretariat – Secretariat of Headquarters for Ocean Policy.

#### 1 はじめに

海洋情報クリアリングハウス (<http://www.mich.go.jp>) とは、政府関係機関が保有する海洋に関する情報の概要、入手方法等をインターネット上で一括して検索できるシステムである (Fig.1)。2007 (平成 19) 年 7 月に施行された海洋基本法に基づき制定された海洋基本計画に於いて、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策の一つとして「海洋に関する情報の一元的管理・提供」の体制を整備することが記述されている。これを受け、海上保安庁では、海洋に関する情報の一元的管理・提供の第一段階となる海洋情報クリアリングハウスを、内閣官房総合海洋政策本部事務局 (以下、海洋本部事務局とする) の調整のもと関係機関と協力して 2010 (平成 22) 年 3 月から運用している。現在、このクリアリングハウスには約 200 の登録機関があり、そのうち国の機関は約 130 である。登録されている所在情報の数は約 2,000 件となっている。

東日本大震災の後、政府関係機関による地震・津波被害情報や放射線モニタリング調査が行われたが、これらの調査結果が各関係省庁のウェブサイトバラバラに掲載されていることから、一般国民には届きにくいことが懸念された。

このため、政府の保有しているこれらの調査結果を一元化して国民へ広く提供するために、今回の震災に関する関係省庁の海洋情報を取りまとめたリンク集を海洋情報クリアリングハウスに掲載することを海洋本部事務局が検討し海上保安庁がこれを実現した。

#### 2 施策の経過等

海洋情報クリアリングハウスでは、その登録情報は登録機関自らが登録することを原則としている。しかし本件ではその緊急性に鑑み、あらかじめ各省庁が公開している震災関連情報を海上保安庁で洗い出し、2011 (平成 23) 年 6 月 2 日に開催された第 7 回海洋情報クリアリングハウス タ

---

\* 海洋情報課 Oceanographic Data and Information Division

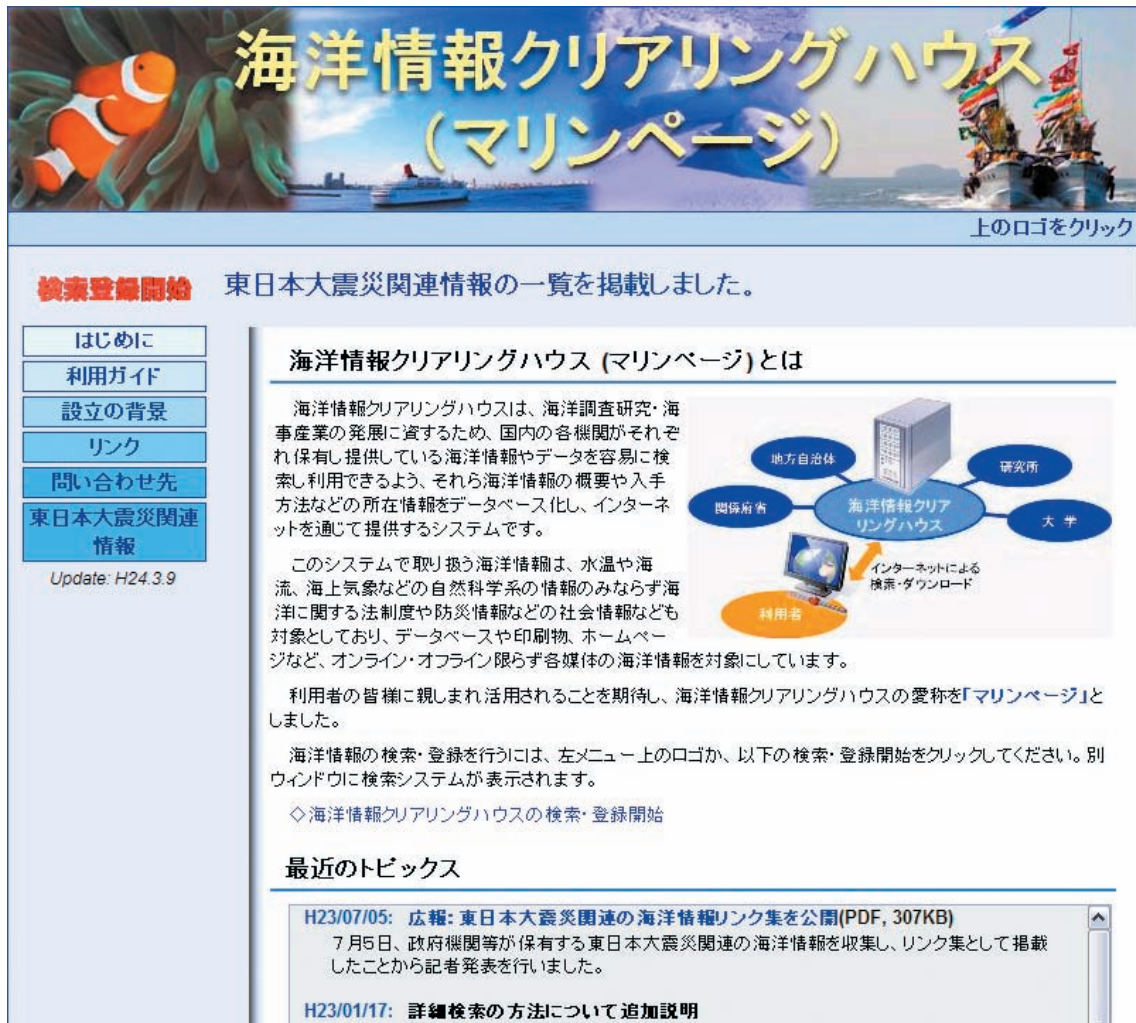


図1 海洋情報クリアリングハウスのウェブページのスクリーンショット。  
 Fig.1 Screenshot of the web page of Marine Information Clearing House.

スクフォース会合の場において、その結果を関係省庁へ提示した。同会合に於いて、海洋本部事務局からこれらの関連情報を東日本大震災関連情報としてリンク集を作成すること及びその登録を海上保安庁が行うことが提案され関係省庁によって了承された。

これを受けて海上保安庁では、リンク集を作成し、事前に関係省庁による内容の確認を行い公開の承認を得た。そして、7月5日、東日本大震災関連の海洋情報を収集したリンク集を海洋情報クリアリングハウスに追加した。

リンク集は、関係機関の協力を得て、12機関、32件の情報を掲載した。これらの情報は東日本大震災に関する活動を行う関係機関関係者のみならず

一般国民等の様々な方々に活用されることが期待される。

リンク集へアクセスするには、海洋情報クリアリングハウスのページの左フレームのメニューから一番下の「東日本大震災関連情報」の項目を選択する (Fig. 2)。このリンク集のページに掲載されている項目は大きく分けると、「日本全域情報」、「東北～関東エリア情報」及び「福島第一原発及び周辺の情報」に分類される。さらに詳細な情報を表示させるには、左のメニューにある項目を選択する方法と右側のクリックابلマップの地図上をクリックし地図上の範囲を選択する方法がある。

掲載内容をいくつか紹介すると、「東北地方太

海洋情報クリアリングハウス 東日本大震災関連情報

- 日本全域情報**
- 地震・津波被害情報
    - 被害と対応等
    - 災害情報 東日本大震災
    - 平成23年東北地方太平洋沖地震
  - 津波情報
    - 験潮所で観測された津波
    - 2011年東北地方太平洋沖地震の観測と解析
    - 観測所で観測された津波の観測値
  - 放射能情報
    - 全国の放射線モニタリングデータ
    - 空港・港湾近辺の放射線測定情報
    - 環境放射線等モニタリング等について
  - 海上交通情報
    - 東北地方太平洋沖地震の影響による海図の記載内容について
    - 平均水面、最高水面及び最低水面の高さ ～海図水深等の基礎～
  - 水産情報
    - 研究者ネットワークを活用した災害廃棄物対策への貢献
  - 東北～関東エリア情報
    - 自然地震、地殻構造等の地球物理情報
    - 宮城県沖の海底地形の動き
    - 東北地方太平洋沖地震に伴う海底の動き
    - 震源近傍における海底変動
    - 東北地方太平洋沖地震の海域及び陸域の地殻変動とすべり分布モデル
    - 東北地方太平洋沖の海底地形・重力異常・地磁気異常
    - 3月11日から14日までに発生した地震の震央分布
    - 深さ60km以下で発生した地震の震央分布:地震発生前後
  - 津波情報
    - 宮古、大船渡の津波観測点の観測値について
    - 海水範囲図
  - 放射能情報
    - 海域モニタリング結果
    - 福島県内での原発事故にかかわる我が国水産物の検査
  - 海上交通情報
    - 海上保安庁において確認した漂流船リスト
    - 東北地方太平洋沖地震に伴う航行警報位置図
  - 福島第一原発及び周辺の情報
    - 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)による計算結果
    - 海域モニタリング結果
    - 海水分析結果に関する原子力安全委員会からの助言
    - 東日本大震災の影響について
  - 海洋物理(水温、塩分、海流)情報
    - 1海域モニタリング行動計画による海洋観測データ
- [海洋情報クリアリングハウストップページへ](#)  
[海洋情報クリアリングハウスデータベースへ](#)



図2 政府機関の関連情報を一元的に把握するためのリンク集。

Fig.2 Compilation of links in order to able to comprehensively grasp the related information of the governmental agencies.

平洋沖地震に伴う海底の動き」の項目では、今回の東北地方太平洋沖地震によって移動した宮城県沖に設置された海上保安庁の海底基準点の観測結果が掲載されている (Fig. 3)。「海上保安庁において確認した漂流船リスト」では、海上保安庁が調査した津波による漂流船の情報が、発見位置・船名・登録番号・写真とともに掲載されている (Fig. 4)。また、「験潮所で観測された津波」の項目では、海上保安庁所管の験潮所で観測された地震発生時の潮位の記録が掲載されている (Fig. 5)。

これらの項目を含めた掲載内容は以下の通りである。

- ・地震・津波被害情報として、漁港や港湾の被害状況 (農林水産省, 国土交通省)
- ・津波情報として、験潮所の潮位変化, 津波波形と震源断層の解析結果 (海上保安庁, 海洋研究開発機構)

- ・放射能情報として、全国の放射線モニタリング情報, 空港・港湾近辺の放射線測定情報, 環境放射線等モニタリング等 (文部科学省, 国土交通省, 環境省等)
- ・海上交通情報として、漂流船リスト, 海図の記載内容, 航行警報 (海上保安庁)
- ・基盤情報として海底地形, 海流 (海上保安庁)

### 3 反響等

2011 (平成 23) 年 7 月 5 日「東日本大震災関連の海洋情報部情報リンク集を公開～海洋で活動する人の情報検索サービス (マリンページ) の拡充～」として海洋本部と海上保安庁が合同で広報するとともに国交省記者クラブへの口頭説明を行った。口頭説明には、NHK, 朝日新聞, 読売新聞, 内航新聞, 電波タイムス, 共同通信, 海上保安新聞の参加があった。その結果日本海事通信, 日本海事新聞, 日刊 CARGO 及び海上保安新



海上保安庁 > 海洋情報部 > 防災情報 > 東北地方太平洋沖地震

## 東北地方太平洋沖地震に関する資料

2011年3月11日14時46分ごろ、三陸沖にてM9.0(気象庁発表)の地震が発生しました。  
この地震についての以下の海上保安庁の資料を掲載します。

- [東北地方太平洋沖地震に伴う海底の動き～海底地殻変動観測結果～](#)
- [東北地方太平洋沖地震の海域及び陸域の地殻変動とすべり分布モデル](#)
- [東北地方太平洋沖の海底地形・重力異常・地磁気異常](#)
- [駿河府で観測された津波](#)
- [深さ60km以浅で発生した地震の震央分布:地震発生前後](#)
- [海溝軸を横断する測線の地震波速度構造断面図およびマルチチャンネル反射法断面図](#)

### 東北地方太平洋沖地震に伴う海底の動き～海底地殻変動観測結果～

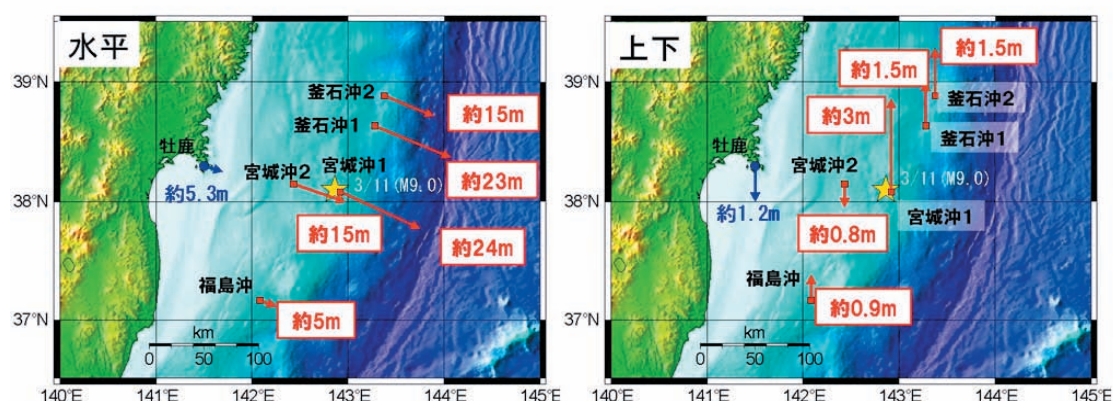


図3 地殻変動観測による海底の動きの検出。

Fig. 3 Detection of the movement of the seafloor by crustal movement observation.

聞から報道された。7月11日には首相官邸より本リンク集についてツイートされ、リンク集へのアクセスが急増した。

なお、大震災リンク集を含むクリアリングハウスの構築について、海上保安長官表彰を2011(平成23)年7月19日に受賞している。

#### 4 まとめ

「政府の震災関連情報が機関毎にバラバラに広報・提供されている」との政府の対応に対するマスコミの批判もあったが、海洋情報の提供に関しては海洋本部事務局の指導の下、関係省庁が連携し本リンク集を作成できたことから迅速な対応ができたと自負している。

しかしながら、リンク集では各省庁のウェブサイトを紹介し、そのページへ誘導するだけであるから、それぞれの省庁が掲載している内容を一つのページに重畳することはできない。例えば、海

上保安庁がウェブサイトで提供している航行制限区域の地図上に文部科学省が調査した海洋の放射性物質の濃度の分布を重畳して表示することはできない。各省庁が提供している重要な情報をもう少し有効に利用できる方法を考える必要がある。今後はこのような情報の取り扱いについては、現在海上保安庁が進めている海洋政策支援情報ツールに掲載するなどの方法で各省庁の重要な情報を地理情報と結びつけて有効活用が図られるようにすべきと考える。

#### 参考文献

長坂直彦・南波淳一・清水潤子・山谷堅一・大市一芳・渡辺一樹・木下秀樹・向仲英司・古川博康・山尾理 (2012), 海洋情報クリアリングハウスの構築, 季刊水路, 161, 64-66.  
勢田明大・若松昭平・柴田宣昭 (2011), 海洋情報クリアリングハウスの構築と運用につい

漂流船発見・確認状況

平成23年11月16日現在

海上保安庁が11月16日までの間に調査した漂流船は延べ506隻で、すべて無人であることを確認しています。このうち303隻については、船名・登録番号が確認できており、詳細は下表のとおりです。残り203隻については、船体損傷が大きかったり、転覆水没状態になっている等の理由で、船名・登録番号が確認できていません。

(注1) 下表中の「発見位置」は、現時点の漂流位置を表すものではありません。  
 (注2) 4番、85番、109番、229番、219番、239番については重複のため欠番となっています。

漂流船舶等の集中的な搜索及び曳航・回収作業の実施結果(5月5日)

(問い合わせ先) 海上保安庁総務部政務課政策評価広報室 03-3591-9780(直通)

番号	発見位置	船名	登録番号	船体写真	備考
309	北海道釧路沖	宏漁丸	IT3-3****		
308	北海道登別沖	第二平内丸	IT3-43991		

図4 津波により流出した漂流船の発見・確認情報。

Fig. 4 Information of discovery and confirmation of drifting ships which were carried away by the tsunami.

験潮所で観測された津波

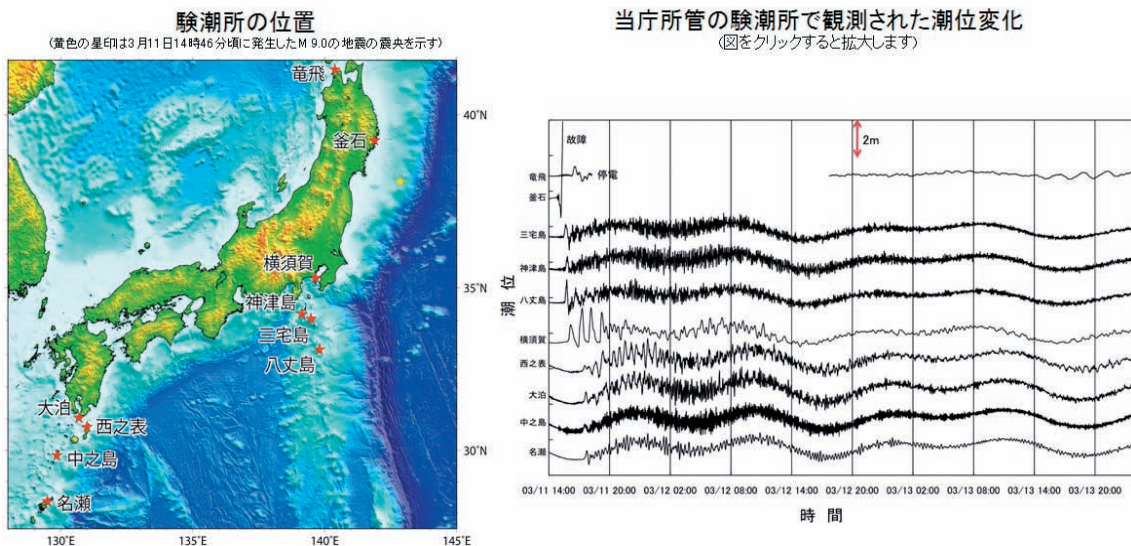


図5 験潮所で観測された津波による潮位変化。

Fig. 5 Snapshot of the tsunami gauge recordings observed by tide stations.

て、**海洋情報部研究報告**，47，51-55.

山尾理・古川博康・若松昭平・馬場典夫・向仲英  
司・平岩恒廣（2011），**海洋情報クリアリ  
ングハウスについて**，**沿岸域学会誌**，22，60-  
67.

### 要 旨

海上保安庁では海洋に関する情報の概要，入手方法等を一元的に管理する海洋情報クリアリングハウスを2010（平成22）年3月より運営している。

今般の東日本大震災を受け，内閣官房総合海洋政策本部事務局と連携し，政府関係機関の関連情報を一括して把握できるように海洋情報クリアリングハウスに日本震災関連のリンク情報を掲載した。